

# 第152回 定時株主総会招集ご通知

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本定時株主総会につきましては、事前に書面またはインターネット等により議決権をご行使いただき、ご自身の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、会場や開始時刻など株主総会の運営に大きな変更が生じる可能性がございますが、その場合はインターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

**当社ウェブサイト (<https://www.nissanchem.co.jp/>)**

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布、および株主総会終了後の懇談会は、いずれも取り止めております。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時15分）

## 場所

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号  
如水会館 2階 スターホール

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件



日産化学株式会社

証券コード：4021

## 株主の皆様へ



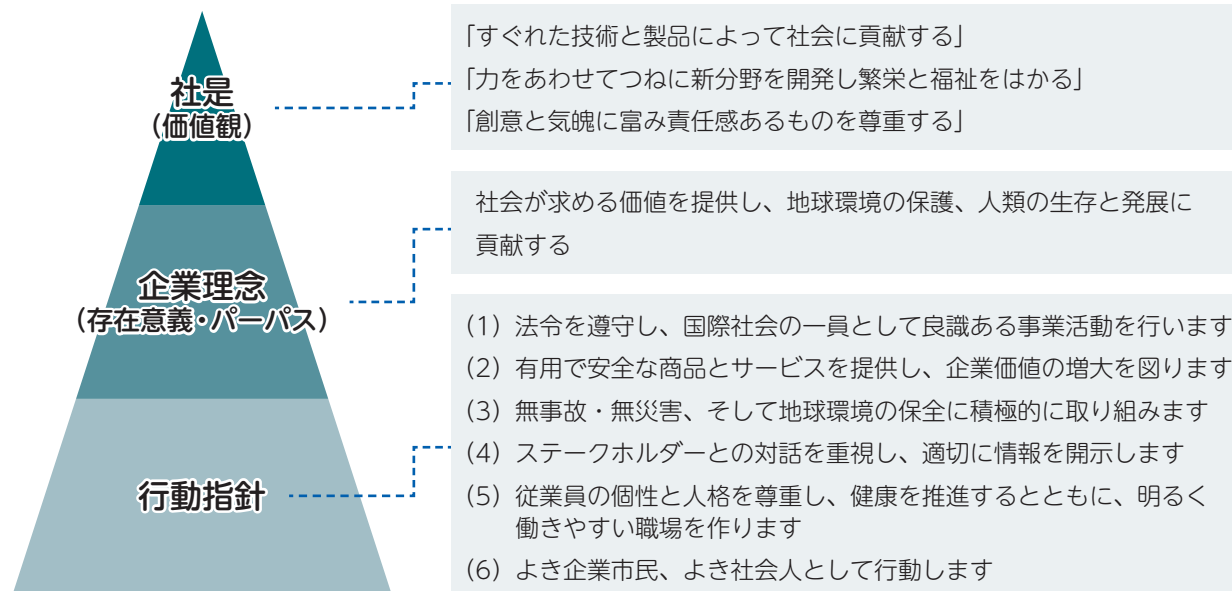
平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
当社第152回定時株主総会を2022年6月28日に開催いたしますので、ここに招集ご通知およびその参考資料をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月6日

取締役社長 **八木 晋介**

## 企業理念体系



# 目次

株主の皆様へ .....	1
<b>株主総会招集ご通知</b>	
第152回定時株主総会招集ご通知 .....	5
議決権行使についてのご案内 .....	6
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 剰余金処分の件 .....	8
第2号議案 定款一部変更の件 .....	9
第3号議案 取締役10名選任の件 .....	11
第4号議案 監査役2名選任の件 .....	23
<b>(提供書面)</b>	
<b>事業報告</b>	
<b>1</b> 企業集団の現況に関する事項 .....	27
<b>2</b> 会社の株式に関する事項 .....	38
<b>3</b> 会社役員に関する事項 .....	39
<b>4</b> 会計監査人に関する事項 .....	50
<b>連結計算書類</b>	
連結貸借対照表 .....	51
連結損益計算書 .....	52
<b>計算書類</b>	
貸借対照表 .....	53
損益計算書 .....	54
<b>監査報告</b>	
連結計算書類に係る会計監査報告 .....	55
計算書類に係る会計監査報告 .....	57
監査役会の監査報告 .....	59
株主メモ .....	62

(ご参考)

## 長期・中期経営計画 – 価値共創で未来に挑む企業へ –

当社グループは、旧長期経営計画「Progress2030」の目標営業利益500億円という水準を、9年前倒しの2021年度において達成いたしました。その現状と課題を見つめ直し、将来にわたり企業理念を追求していく姿を明確に示すため、2050年に視座を高めた長期経営計画「Atelier2050（アトリエ2050）」および中期経営計画「Vista2027」を2022年4月にスタートさせました。

### 長期経営計画「Atelier2050」

**企業像** ■ 企業の姿「人と自然の豊かさを希求し成長する未来創造企業」

■ 組織の姿「強い情熱で変革に挑む共創者集団」

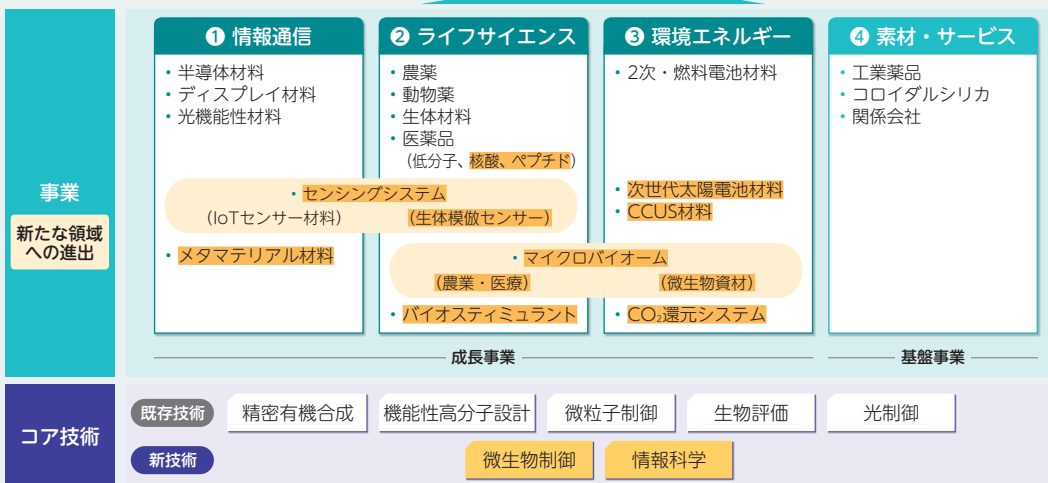
**事業領域**

社会課題  
の解決

地球環境の保全  
食料問題の解決

気候変動の緩和  
スマート社会の実現

健康問題への対応  
生活の質の向上



- 基本戦略**
- 1) 事業領域の深耕と拡大
  - 2) サステナブル経営の深化
  - 3) 経営・業務基盤の変革

### 2027年の当社の姿

- 現有事業が業績を力強く牽引し、事業領域の拡充に向け、新たなコア技術を確実に修得している
- サステナビリティに関わる取り組みが組織的に進められ、その関連情報を社内外に発信している
- デジタル基盤の構築が進められ、顧客・市場などの最新情報に基づいて業務が進められている

### 数値目標



### 基本戦略

- (1) 事業領域の深掘りとマーケティング力の向上
- (2) サステナブル経営の推進
- (3) 価値創造・共創プロセスの強化
- (4) 現有事業のシェア・利益の拡大

### 主要指標

		2021年度実績	2022～2027年度計画
財務指標	売上高営業利益率	24.5%	20%以上
	ROE	19.2%	18%以上
	配当性向	44.9% (予定)	55%維持
	総還元性向	75.6% (予定)	75%維持
非財務指標	日産化学サステナブルアジェンダ (社会課題解決に貢献する製品・サービスの合計売上高 / 全体売上高)		2027年度計画 55%以上維持
	温室効果ガス排出量の削減		2018年度比 30%以上
	社員意識調査の人材育成に関する質問への肯定回答者		65%以上
	研究所女性総合職比率		18%以上

## 第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時40分までにご行使ください（6、7頁をご参照ください。）。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）	
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 如水会館 2階 スターホール	
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>第152期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第152期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol>
	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査報告の作成に際して監査した対象には、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。


当社ウェブサイト (<https://www.nissanchem.co.jp/>)

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。




**株主総会に出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時15分）




**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時40分到着分まで



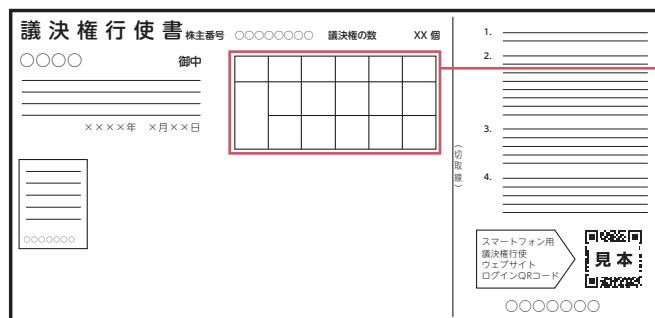
**インターネット等により議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時40分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト、ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷反対の場合：「否」の欄に○印

### 第3・4号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印

▷一部の候補者に反対される場合：  
「賛」の欄に○印をご記入のうえ、反対される候補者の番号を枠内にご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

### 議決権を重複行使された場合のお取扱い

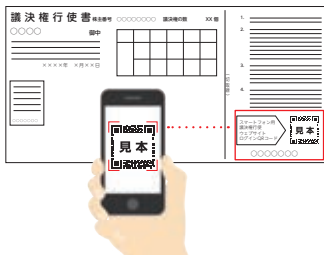
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

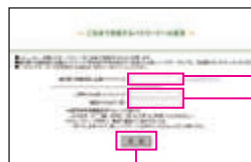
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

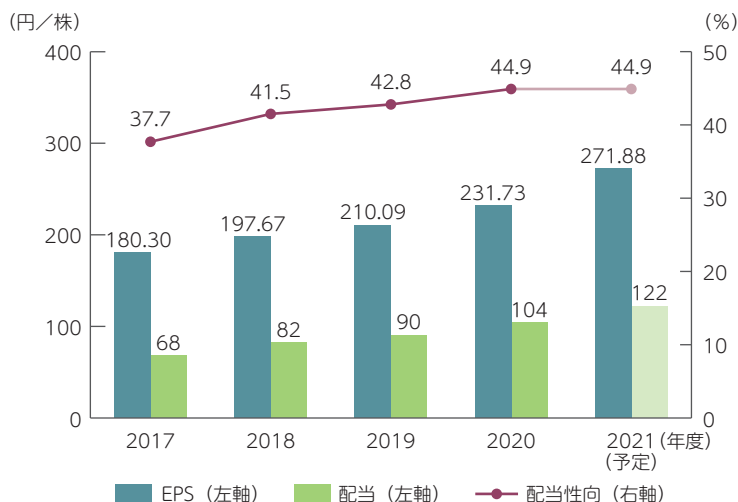


## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な観点から企業価値の向上に努め、株主の皆様への還元を進めることを基本としております。当期の期末配当につきましては、業績、経営環境および今後の事業展開への備えなどを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき72円といたしたいと存じます。  
なお、この場合配当総額は10,208,188,008円となります。  
中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき122円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月29日といたしたいと存じます。

(ご参考) EPS (1株当たり当期純利益) / 配当 / 配当性向の推移



## 第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものです。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第19条（電子提供措置等）第1項を新設するものです。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第19条（電子提供措置等）第2項を新設するものです。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第3章 株主総会  <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第3章 株主総会  ( 削 除 )

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p>1. 現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第19条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案

## 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含め取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	属性
1	木下 小次郎 <small>きのした こじろう</small>	代表取締役 取締役会長 CEO 指名・報酬諮問委員会委員長	再任
2	八木 晋介 <small>やぎ しんすけ</small>	代表取締役 取締役社長 COO 生産技術部門統括 指名・報酬諮問委員会委員	再任
3	本田 卓 <small>ほんだ たかし</small>	取締役副社長 ライフサイエンス事業統括 ライフサイエンス研究統括 知的財産部、購買部担当	再任
4	石川 元明 <small>いしかわ もとあき</small>	専務執行役員 機能性材料事業部長 機能性材料研究統括	新任
5	松岡 健 <small>まつおか たけし</small>	常務執行役員 CRO 経営企画部長 内部監査部、化学品事業部、人事部担当	新任
6	大門 秀樹 <small>だいもん ひでき</small>	常務執行役員 CFO サステナビリティ・IR部長 財務部、デジタル改革推進部、環境安全・品質保証部担当	新任
7	大江 忠 <small>おおえ ただし</small>	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立役員
8	大林 秀仁 <small>おおばやし ひでひと</small>	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立役員
9	片岡 一則 <small>かたおか かずのり</small>	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立役員
10	中川 深雪 <small>なかがわ みゆき</small>	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立役員



候補者番号

1

きのした こじろう  
木下 小次郎

再任

### 略歴

- 1977年 4 月 当社入社
- 2002年 6 月 当社取締役経営企画部長
- 2006年 6 月 当社常務取締役経営企画部長
- 2008年 6 月 当社代表取締役 取締役社長
- 2021年 4 月 当社代表取締役 取締役会長 現在に至る

### 当社における地位および担当

代表取締役 取締役会長 CEO  
指名・報酬諮問委員会委員長

### 取締役候補者とした理由

木下小次郎氏は、化学品事業本部事業推進部長、経営企画部長を歴任し、2008年6月以降、取締役社長として、2021年4月からは取締役会長として、当社グループの企業価値向上のための戦略推進に携わっております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

生年月日

1948年4月19日

所有する当社株式の数

97,400株

取締役会への出席状況

11回／12回

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

2

やぎ しんすけ  
八木 晋介

再任

### 略歴

1985年 4月 当社入社  
2013年 4月 当社小野田工場次長  
2016年 4月 当社執行役員袖ヶ浦工場長  
2018年 4月 当社常務執行役員生産技術部長  
2020年 4月 当社専務執行役員生産技術部長  
2020年 6月 当社取締役専務執行役員生産技術部長  
2021年 4月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る

生年月日

1962年6月13日

所有する当社株式の数

10,100株

取締役会への出席状況

12回/12回

### 当社における地位および担当

代表取締役 取締役社長 COO  
生産技術部門統括  
指名・報酬諮問委員会委員

### 取締役候補者とした理由

八木晋介氏は、長年にわたって生産技術部門に携わり、小野田工場次長、袖ヶ浦工場長、生産技術部長を歴任し、当社グループ製品の生産体制強化および安定供給の実現に貢献しており、2021年4月からは取締役社長として当社グループの企業価値向上のための戦略推進に携わっております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



生年月日  
1959年3月8日

所有する当社株式の数  
6,800株

取締役会への出席状況  
12回／12回

候補者番号

3

ほんだ たかし  
本田 卓

再任

### 略歴

- 1981年4月 当社入社
- 1997年2月 Nissan Chemical Europe GmbH  
(現 Nissan Chemical Europe S.A.S.)副社長
- 2012年6月 当社農業化学品事業部企画開発部長
- 2014年4月 当社執行役員農業化学品事業部副事業部長 兼 同企画開発部長
- 2017年4月 当社常務執行役員農業化学品事業部長
- 2017年6月 当社取締役常務執行役員農業化学品事業部長
- 2021年4月 当社取締役専務執行役員農業化学品事業部長
- 2022年4月 当社取締役副社長 現在に至る

### 当社における地位および担当

取締役副社長  
ライフサイエンス事業統括  
ライフサイエンス研究統括  
知的財産部、購買部担当

### 重要な兼職の状況

NCアグロ函館株式会社取締役社長  
Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役  
Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表理事  
Nissan Agro Tech India Private Limited取締役会長  
Nissan Bharat Rasayan Private Limited取締役会長

### 取締役候補者とした理由

本田卓氏は、長年にわたって農業開発および事業開発を中心に農業化学品事業に携わり、企画開発部長、事業部長を歴任し、2022年4月からは農業化学品事業のみならず当社のライフサイエンス事業・研究を全般にわたり統括しております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1964年1月23日

所有する当社株式の数

6,500株

候補者番号

4

いしかわ

石川

もとあき

元明

新任

### 略歴

1986年 4月 当社入社  
2009年 6月 当社電子材料事業部ディスプレイ材料部長  
2012年 6月 当社電子材料研究所ディスプレイ材料研究部長  
2015年 6月 当社機能性材料事業部事業推進部長  
2016年 4月 当社執行役員機能性材料事業部副事業部長 兼 同事業推進部長  
2020年 4月 当社常務執行役員機能性材料事業部長  
2022年 4月 当社専務執行役員機能性材料事業部長 現在に至る

### 当社における地位および担当

専務執行役員  
機能性材料事業部長  
機能性材料研究統括

### 重要な兼職の状況

Nissan Chemical America Corporation取締役会長  
NCK Co., Ltd.代表理事  
台湾日産化学股份有限公司董事長  
日産化学材料科技(苏州)有限公司董事長

### 取締役候補者とした理由

石川元明氏は、長年にわたってディスプレイ材料を中心に機能性材料事業に携わり、事業推進部長、事業部長および各海外拠点長を歴任し、2022年4月からは当社グループの成長の源泉である機能性材料事業・研究を全般にわたり統括しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。





候補者番号

5

まつおか  
松岡

たけし  
健

新任

### 略歴

- 1996年 5 月 当社入社
- 2017年 4 月 当社経営企画部CSR・広報室長
- 2019年 4 月 当社執行役員内部監査部長
- 2021年 4 月 当社執行役員化学品事業部長
- 2022年 4 月 当社常務執行役員経営企画部長 現在に至る

### 当社における地位および担当

- 常務執行役員 CRO
- 経営企画部長
- 内部監査部、化学品事業部、人事部担当

生年月日

1965年3月13日

所有する当社株式の数

2,400株

### 取締役候補者とした理由

松岡健氏は、化学業界における豊富な営業・企画の経験を経て当社に入社した後、化学品事業のみならず経営企画・CSR・広報・内部監査など経営管理部門においても主要な戦略立案に携わり、2022年4月からは経営企画部長として、全社の業務遂行状況の把握とグループ全体の目標達成に注力しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



生年月日

1964年2月22日

所有する当社株式の数

600株

候補者番号

6

だ い も ん

大 門

ひ で き

秀 樹

新任

### 略歴

- 1988年 4 月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行
- 2014年 4 月 みずほ信託銀行株式会社信託総合営業第四部長
- 2016年 4 月 同行執行役員コーポレート・インスティテューショナル業務部長
- 2018年 4 月 同行常務執行役員営業部店担当役員
- 2020年 4 月 当社執行役員財務部長
- 2022年 4 月 当社常務執行役員サステナビリティ・IR部長 現在に至る

### 当社における地位および担当

常務執行役員 CFO  
サステナビリティ・IR部長  
財務部、デジタル改革推進部、環境安全・品質保証部担当

### 取締役候補者とした理由

大門秀樹氏は、国内外の金融機関で培った豊富な経験と幅広い知見を活かし、2020年4月の当社入社後は財務部長として財務戦略の立案や積極的なIR活動を主導しており、2022年4月からはサステナビリティ・IR部長として、引き続き当社の企業価値向上に大きく貢献しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

7

お お え ただし  
大江 忠

再任

社外

独立役員

生年月日

1944年5月20日

所有する当社株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

12回/12回

### 略歴

1969年 4月 弁護士登録  
 1989年 4月 司法研修所民事弁護教官  
 1994年 3月 キヤノン株式会社社外監査役  
 2004年 6月 株式会社丸井グループ社外監査役  
 2006年 6月 花王株式会社社外監査役  
 2011年 6月 ジェコー株式会社社外取締役  
 2015年 6月 当社社外取締役 現在に至る

### 当社における地位および担当

社外取締役  
 指名・報酬諮問委員会委員

### 重要な兼職の状況

大江・田中・大宅法律事務所弁護士

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大江忠氏は、長年にわたり弁護士として企業法務および数多くの企業訴訟を手掛けてきており、法曹界での卓越した実務経験を有しております。法曹としての専門性に加えて、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏の選任が承認された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただく予定です。



候補者番号

8

おおばやし

大林

ひでひと

秀仁

再任

社外

独立役員

生年月日

1944年4月22日

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

12回/12回

### 略歴

1969年 4月 株式会社日立製作所入社  
2001年 10月 株式会社日立ハイテクノロジーズ(現 株式会社日立ハイテク)取締役  
2003年 6月 同社執行役常務  
2006年 4月 同社代表執行役執行役専務  
2007年 4月 同社取締役兼代表執行役執行役社長  
2011年 6月 同社取締役会長  
2013年 6月 同社相談役  
2015年 6月 同社名誉相談役 現在に至る  
2019年 6月 当社社外取締役 現在に至る

### 当社における地位および担当

社外取締役  
指名・報酬諮問委員会委員

### 重要な兼職の状況

株式会社日立ハイテク名誉相談役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大林秀仁氏は、株式会社日立ハイテクの取締役会長を務めた後、現在も同社の名誉相談役を務めております。多様な事業をグローバルに展開する企業グループの経営経験者として、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただく予定です。



候補者番号

9

かたおか かずのり  
片岡 一則

再任

社外

独立役員

生年月日

1950年11月27日

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

12回/12回

### 略歴

- 1979年4月 東京女子医科大学医用工学研究施設助手  
 1988年8月 同大学医用工学研究施設助教授  
 1994年10月 東京理科大学基礎工学部教授  
 1998年4月 東京大学大学院工学系研究科教授  
 2004年7月 同大学大学院医学系研究科教授  
 2015年7月 公益財団法人川崎市産業振興財団  
 ナノ医療イノベーションセンター センター長 現在に至る  
 2016年4月 東京大学特任教授  
 2016年6月 東京大学名誉教授 現在に至る  
 2016年7月 公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長 現在に至る  
 2020年6月 当社社外取締役 現在に至る  
 2020年6月 ナノキャリア株式会社社外取締役 現在に至る

### 当社における地位および担当

社外取締役  
 指名・報酬諮問委員会委員

### 重要な兼職の状況

公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長  
 同財団ナノ医療イノベーションセンター センター長  
 東京大学名誉教授  
 ナノキャリア株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

片岡一則氏は、ナノテクノロジーを応用した医用生体工学・生体材料工学分野の研究に長年にわたって携わり、現在は公益財団法人川崎市産業振興財団ナノ医療イノベーションセンターのセンター長を務めております。工学博士としての専門性に加えて、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏の選任が承認された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただく予定です。



候補者番号

10

なかがわ

中川

みゆき

深雪

再任

社外

独立役員

生年月日

1964年11月22日

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

10回／10回

## 略歴

- 1990年 4月 東京地方検察庁検事
- 2008年 4月 法務省大臣官房司法法制部参事官
- 2011年 1月 内閣官房副長官補室内閣参事官
- 2013年 4月 東京高等検察庁検事
- 2013年 8月 さいたま地方検察庁総務部長
- 2015年 4月 中央大学法科大学院特任教授（派遣検察官）
- 2019年 3月 検事退官
- 2019年 4月 弁護士登録
- 2019年 4月 中央大学法科大学院教授 現在に至る
- 2019年 6月 日東工業株式会社社外取締役 現在に至る
- 2021年 6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2021年 6月 株式会社ファンケル社外監査役 現在に至る

## 当社における地位および担当

社外取締役

指名・報酬諮問委員会委員

## 重要な兼職の状況

香水法律事務所弁護士

中央大学法科大学院教授

日東工業株式会社社外取締役

株式会社ファンケル社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中川深雪氏は、検事として長年にわたり東京地方検察庁・東京高等検察庁において勤務し、法曹界での豊富な実務経験を有しております。法曹としての専門性に加えて、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏の選任が承認された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 当社は、石川元明氏が代表理事を務めるNCK Co., Ltd.との間に製品販売等の取引があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大江忠氏、大林秀仁氏、片岡一則氏および中川深雪氏は、社外取締役候補者です。
3. 大江忠氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年です。大林秀仁氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年です。片岡一則氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年です。中川深雪氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。
4. 当社と大江忠氏、大林秀仁氏、片岡一則氏および中川深雪氏の間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。各氏の再任が承認された場合は、それぞれ同様の責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新または同様の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。
6. 大林秀仁氏は、株式会社日立ハイテク名誉相談役です。当社は、同社との間に分析装置の購入等の取引がありますが、過去3事業年度平均において、当社がその対価として同社に支払った金額は同社の売上収益の0.1%未満であり、僅少です。
7. 片岡一則氏は、東京大学名誉教授です。当社は、同大学との間に試験委託等の取引がありますが、過去3事業年度平均において、当社がその対価として同大学に支払った金額は同大学の経常収益の0.1%未満であり、僅少です。
8. 当社は、大江忠氏、大林秀仁氏、片岡一則氏および中川深雪氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏を引き続き独立役員として届け出る予定です。

## 第4号議案

## 監査役2名選任の件

監査役鬼塚博氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任し、監査役片山典之氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。



候補者番号

1

おうらい  
生頼

かずひこ  
一彦

新任

### 略歴

1987年 4月 当社入社  
2007年 6月 当社物質科学研究所医薬研究部長  
2016年 4月 当社執行役員医薬品事業部長  
2021年 4月 当社執行役員内部監査部長 現在に至る

生年月日

1962年4月17日

所有する当社株式の数

12,000株

### 当社における地位

執行役員  
内部監査部長

### 監査役候補者とした理由

生頼一彦氏は、長年にわたって医薬品を中心とした研究開発に携わり、医薬研究部長、医薬品事業部長、内部監査部長を歴任し、当社グループの事業に深く精通しております。豊富な業務経験と専門的知見を有していることから、取締役の職務執行の適正性確保を担う監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。





生年月日  
1964年10月28日

所有する当社株式の数  
800株

取締役会への出席状況  
12回／12回

監査役会への出席状況  
12回／12回

候補者番号

2 かたやま のりゆき  
片山 典之

再任

社外

独立役員

### 略歴

- 1990年 4月 弁護士登録  
長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所
- 1996年 8月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 1996年10月 東京シティ法律事務事務所入所
- 2003年 2月 シティユーワ法律事務所入所 現在に至る
- 2004年10月 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役 現在に至る
- 2014年 6月 当社社外監査役 現在に至る
- 2017年 8月 平和不動産リート投資法人監督役員 現在に至る
- 2018年 4月 日本電解株式会社社外取締役 現在に至る
- 2019年 3月 株式会社リブセンス社外監査役 現在に至る
- 2021年 6月 アイダエンジニアリング株式会社社外監査役 現在に至る

### 当社における地位

社外監査役

### 重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所パートナー弁護士  
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役  
平和不動産リート投資法人監督役員  
日本電解株式会社社外取締役  
株式会社リブセンス社外監査役  
アイダエンジニアリング株式会社社外監査役

### 社外監査役候補者とした理由

片山典之氏は、国内外の企業法務全般を扱う弁護士として、豊富な実務経験と幅広い専門知識を有しております。これらを外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片山典之氏は、社外監査役候補者です。
  3. 片山典之氏の当社の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年です。
  4. 当社と片山典之氏の間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定です。
  5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新または同様の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。
  6. 当社は、片山典之氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定です。

### (ご参考) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社の社外役員の独立性判断基準は、次のとおりです。

当社の独立社外役員（取締役および監査役）および独立社外役員候補者は、会社法上の社外役員の要件を満たすとともに次の独立性基準を満たすものとしします。

- (1) 当社または当社子会社の業務執行者でなく、かつ、過去10年間（ただし、過去10年間のいずれかの時において、当社または当社子会社の非業務執行取締役または監査役であった者については、それらの役職への就任の前10年間）においても、当社または当社子会社の業務執行者でなかったこと。
- (2) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者でないこと。
- (3) 当社が主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）である会社の業務執行者でないこと。
- (4) 当社または当社子会社の主要な取引先（過去3事業年度平均における当社または当社子会社への取引の対価の支払額が、過去3事業年度平均における当社の連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者でないこと。
- (5) 当社または当社子会社を主要な取引先とする者（過去3事業年度平均における当社または当社子会社からの取引の対価の受取額が、過去3事業年度平均におけるその者の連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者でないこと。
- (6) 当社が借入を行っている主要な金融機関（過去3事業年度の連結借入金期末残高の平均が、過去3事業年度の期末連結総資産の平均の2%を超える金融機関）の業務執行者でなく、かつ、過去3年間ににおいてもその業務執行者でなかったこと。
- (7) 当社から、取締役・監査役報酬以外に、多額の金銭その他の財産（過去3事業年度平均において、個人は1千万円、その者が所属する法人等の団体が受領する場合は、過去3事業年度平均における当該団体の総収入の2%を超える額）を受領する弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントまたは研究者・教育者でないこと。
- (8) 当社または当社子会社の業務執行者（重要な者に限る）の近親者（配偶者、2親等以内の親族、または同居親族）でないこと。
- (9) 上記(1)～(8)の他、取締役会が、当社の独立社外役員としての独立性に疑義がなく、かつ、一般株主と利益相反のおそれがないと合理的に判断した者であること。

### (ご参考) 指名・報酬諮問委員会について

当社は、取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の下にその諮問機関として、2019年4月1日から「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当委員会は、取締役・監査役候補者や経営陣幹部の指名、経営陣幹部の後継者計画および取締役の報酬などにつき、取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会へ答申します。

当委員会は、取締役会の決議により選定される委員3名以上で構成され、独立社外取締役が委員の過半を占める体制としております。なお、第3号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の委員長および委員は以下のとおりです。

委員長：木下小次郎（取締役会長）

委員：大江忠（独立社外取締役）、大林秀仁（独立社外取締役）、片岡一則（独立社外取締役）、

中川深雪（独立社外取締役）、八木晋介（取締役社長）

(ご参考) 当社の取締役会のスキル・マトリックス (本株主総会において各候補者が選任された場合)

取締役		取締役に期待される専門性および経験					
		企業経営	研究開発/技術 (※)	財務・会計	法務/リスク管理/内部統制	人事・人材戦略	グローバル
取締役会長	木下 小次郎	●		●	●	●	
取締役社長	八木 晋介	●	●		●	●	
取締役副社長	本田 卓	●	●		●		●
取締役専務執行役員	石川 元明	●	●		●		●
取締役常務執行役員	松岡 健	●		●	●	●	●
取締役常務執行役員	大門 秀樹	●		●	●		●
社外取締役	大江 忠				●		
社外取締役	大林 秀仁	●	●				●
社外取締役	片岡 一則	●	●				●
社外取締役	中川 深雪				●		

※ 「研究開発/技術」には、IT・DXおよび環境安全・品質保証に関する専門性や実務経験を含みます。

(ご参考) 取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性に関する考え方

当社は、取締役会が化学品・機能性材料・農業化学品・医薬品等の多様な分野の事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、取締役会全体としての知識・経験・能力等のバランスと、ジェンダーや国際性、職歴等の面を含む多様性を考慮した人材で構成される必要があると考えています。

これを確保するため、当社では、企業理念や経営戦略に照らして取締役に期待される専門性および経験（スキル要件）を、「企業経営」、「研究開発/技術」、「財務・会計」、「法務/リスク管理/内部統制」、「人事・人材戦略」、「グローバル」と定義しました。その上で、これらのスキル要件を適切に有するとともに、心身ともに健康で、優れた人格と人望、高い見識と倫理観を有する当社取締役に相応しい人材からなる取締役会を構成することとしています。

なお、取締役に期待されるスキル要件については、経営戦略等を踏まえて、適宜見直しを図ってまいります。

以上

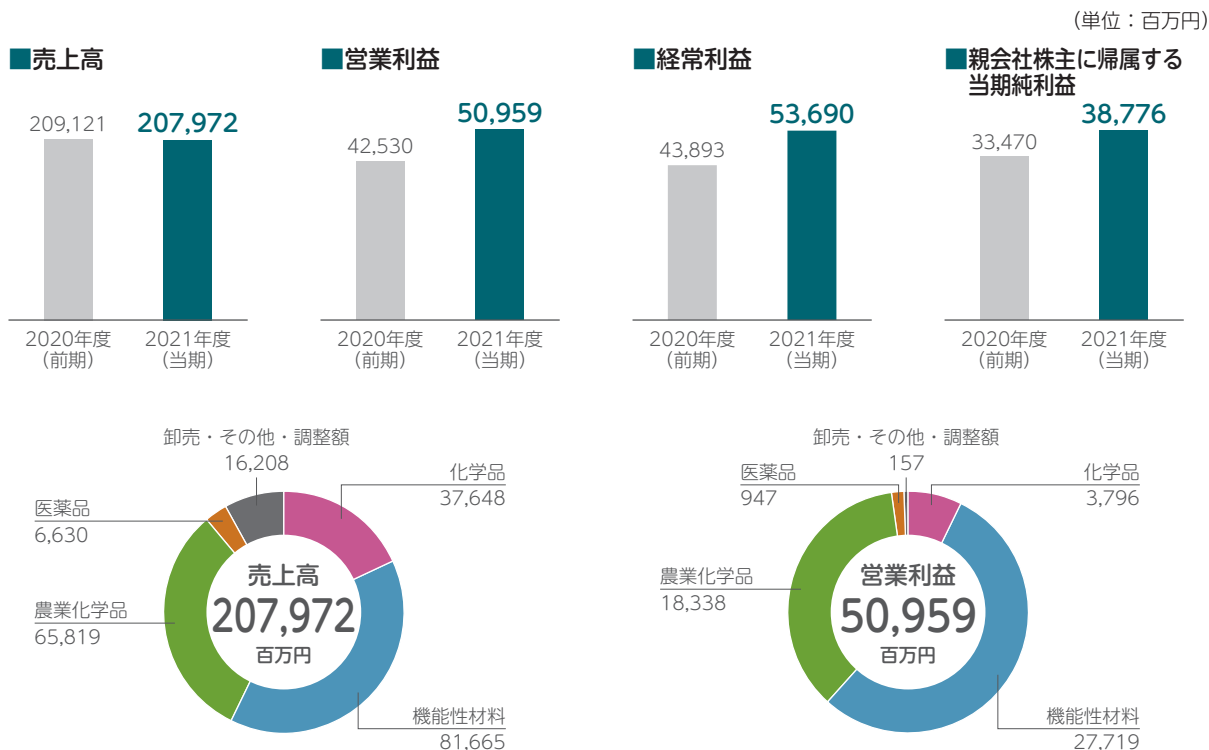
## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

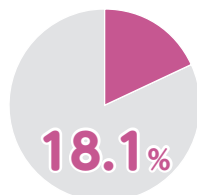
当期における国内景気は、個人消費の一時的な回復基調がみられましたが、新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の再発令等の影響で本格的な回復に至りませんでした。

当社グループの事業につきましては、化学品セグメントは、基礎化学品とファインケミカルともに売上が増加しました。機能性材料セグメントは、ディスプレイ材料、半導体材料、無機コロイドが全て順調に推移しました。農業化学品セグメントは、増収となりました。医薬品セグメントは、「ファインテック」（課題解決型受託事業）は増収でしたが、創薬事業は減収となりました。

この結果、当期における業績は以下の結果となり、営業利益、経常利益は8年連続、親会社株主に帰属する当期純利益は9年連続で、それぞれ過去最高益を更新しました。



## 化学品セグメント



売上高構成比率

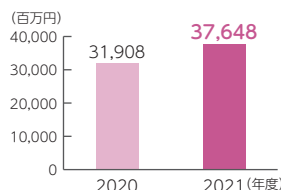
基礎化学品では、メラミン（合板用接着剤原料等）や尿素・「アドブルー<sup>®</sup>」（高品位尿素水）、高純度硫酸（半導体用洗浄剤）の売上が増加しました。ファインケミカルにおいても、「テピック」（粉体塗料硬化剤、封止材等）や環境化学品のシアマル酸（消毒・殺菌剤原料）が好調でした。

この結果、当セグメントの売上高は376億48百万円（前期比57億39百万円増）、営業利益は37億96百万円（同23億13百万円増）となりました。

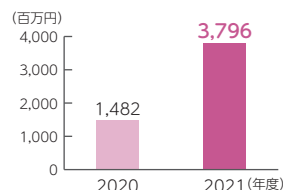
（注）アドブルー<sup>®</sup>はドイツ自動車工業会（VDA）の登録商標です。



売上高



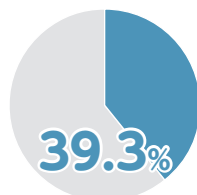
営業利益



### 〈主要製品〉

- 基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア、高品位尿素水等）
- ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）

## 機能性材料セグメント



売上高構成比率

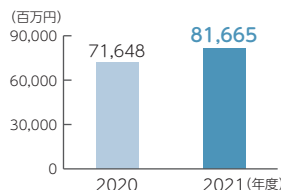
ディスプレイ材料では、「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）のノートPC、モニター向けが好調でした。半導体材料は、半導体用反射防止コーティング材（ARC<sup>®</sup>）および多層材料（OptiStack<sup>®</sup>）が顧客の稼働好調を受けて増収となりました。無機コロイドは、「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）、オルガノシリカゾル・モノマーゾル（各種コート剤、樹脂添加剤）ともに順調でした。

この結果、当セグメントの売上高は816億65百万円（前期比100億16百万円増）、営業利益は277億19百万円（同53億2百万円増）となりました。

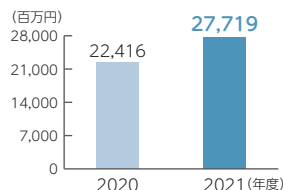
（注）ARC<sup>®</sup>およびOptiStack<sup>®</sup>はBrewer Science, Inc.の登録商標です。



売上高



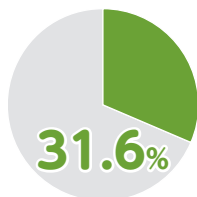
営業利益



### 〈主要製品〉

- ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等）
- 半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等）
- 無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）

## 農業化学品セグメント



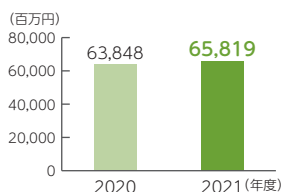
売上高構成比率

フルララネル（動物用医薬品原薬）は、ロイヤリティ収入は好調でしたが、顧客在庫影響等により出荷が減少し、減収となりました。国内向け農薬は、「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）が堅調な売上となりましたが、「アルテア」（水稲用除草剤）や「グレーシア」（殺虫剤）の出荷が減少しました。海外向け農薬は、「グレーシア」の販売が減少しましたが、「タルガ」（除草剤）、「サンマイト」（殺虫・殺ダニ剤）や「フィンテック」（殺菌剤）が好調に推移しました。加えて、2020年度第3四半期に買収した「ダイセン」（殺菌剤）が国内外ともに売上に貢献しました。

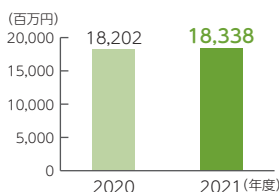


この結果、当セグメントの売上高は658億19百万円（前期比19億71百万円増）、営業利益は183億38百万円（同1億35百万円増）となりました。

売上高



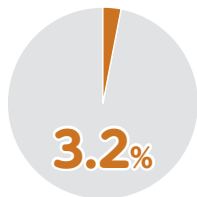
営業利益



### 〈主要製品〉

- 農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）
- 動物用医薬品原薬

## 医薬品セグメント



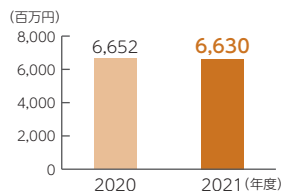
売上高構成比率

「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）原薬は、国内では増収となりましたが、海外では後発品の増勢の影響を受け減収となりました。「ファインテック」は、ジェネリック原薬が増収となりました。

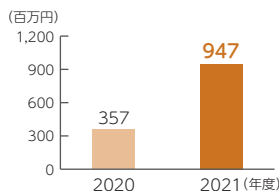
この結果、当セグメントの売上高は66億30百万円（前期比22百万円減）、営業利益は9億47百万円（同5億90百万円増）となりました。



売上高



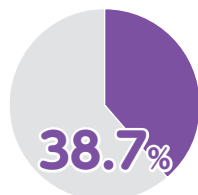
営業利益



### 〈主要製品〉

- 高コレステロール血症治療薬原薬
- ファインテック（課題解決型受託事業）

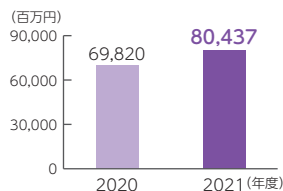
## 卸売セグメント



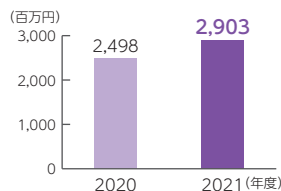
当セグメントの売上高は804億37百万円（前期比106億16百万円増）、営業利益は29億3百万円（同4億4百万円増）となりました。

売上高構成比率

売上高



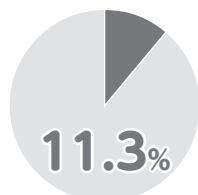
営業利益



〈主要事業〉

- 化学品等の卸売

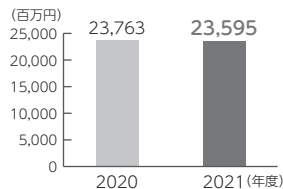
## その他のセグメント



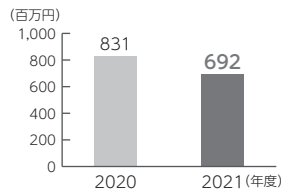
当セグメントの売上高は235億95百万円（前期比1億68百万円減）、営業利益は6億92百万円（同1億39百万円減）となりました。

売上高構成比率

売上高



営業利益



〈主要事業〉

- 肥料
- 造園緑化
- 運送
- プラントエンジニアリング

(注) 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。



## (2) 設備投資の状況

当期中に実施した主要な設備投資の内容は以下のとおりです。

富山工場	半導体材料製造設備の増強（機能性材料セグメント）
袖ヶ浦工場	ディスプレイ材料製造設備の増強（機能性材料セグメント）

そのほかに、設備の増強・保全、環境対策などの工事を実施し、当期中の設備投資額は109億51百万円となっております。

## (3) 資金調達の状況

当期は、自己資金および金融機関からの借入により所要資金を賄いました。当期末の有利子負債残高は前期末に比べ42百万円増加し、227億15百万円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、2016年4月に2030年を見据えた長期経営計画「Progress2030」ならびに6カ年の中期経営計画「Vista2021」を始動しました。Vista2021の後半3カ年（2019年度～2021年度）のStageⅡでは、基本戦略である「成長の源泉となる製品の利益拡大」、「新製品創出力の強化」、「社会および市場の変化への対応力向上」に基づく諸施策を着実に実行し、多くの成果を獲得してきました。そして、最終年度となる2021年度の営業利益は、目標を80億円上回る510億円となり、8年連続で最高益を更新、Progress2030で掲げた目標営業利益を、9年前倒しで達成しました。足元の業績は好調ですが、Progress2030のあるべき姿を実現する新規事業の創出には、未だ至っていないと言わざるを得ません。加えて、新型コロナウイルスの世界的感染拡大、カーボンニュートラル社会の実現への取り組み等により、社会構造、事業環境は急激に変化しています。

そこで、大きな事業環境変化を踏まえ、企業理念に立ち返り、2050年に視座を高めた長期経営計画「Atelier2050（アトリエ2050）」、そしてその通過点となる2027年の姿を示す中期経営計画「Vista2027」を、本年4月よりスタートさせました。

まず、当社グループが目指す方向性と存在意義を明確化するため、企業理念（存在意義・パーパス）の表現を見直し、次の通り再定義しました。

「社会が求める価値を提供し、地球環境の保護、人類の生存と発展に貢献する」

Atelier2050では、カーボンニュートラルの達成、食糧問題の解決をはじめ、社会からの様々な要請に応え、次の100年に向けて成長し続ける企業グループを目指します。更に、企業発展の原動力として、社内外の知を融合



し、挑戦し続ける企業文化を醸成します。これらを踏まえ、2050年のあるべき姿を次の様に描きました。

「人と自然の豊かさを希求し成長する未来創造企業」

「強い情熱で変革に挑む共創者集団」

事業領域は、「情報通信」、「ライフサイエンス」、「環境エネルギー」の成長事業に、基盤事業である「素材・サービス」を加えた4つとします。新しいコア技術を獲得し既存コア技術と融合、深化させることで、新製品、新規事業を創出、成長路線を築きます。また、社会課題解決に貢献する製品・サービスの拡大に加え、地球環境への負荷軽減に根差した経営により、地域を含め社会全体からの信用と評価の獲得を図ります。そして、あるべき姿を実現していく当社グループ社員の基本姿勢を定め、未来の創出に挑みます。

Vista2027では、前半3ヵ年をStage I、後半3ヵ年をStage IIとし、それぞれの最終年度の数値目標を、2024年度は売上高2,550億円、営業利益585億円、2027年度は売上高2,850億円、営業利益670億円と決めました。

そして2050年の企業像実現に向け、4つの基本戦略を次の通り設定しました。

1. 事業領域の深掘りとマーケティング力の向上

2050年のあるべき姿の実現に向けた研究開発力と企画力の向上

2. サステナブル経営の推進

サステナビリティに関わる取り組み・施策の組織的推進、関連情報の社内外への発信強化

3. 価値創造・共創プロセスの強化

社員の意思疎通、業務効率の改善等に寄与する新たな価値の創造・共創を促す基盤・環境づくり

4. 現有事業のシェア・利益の拡大

成長源泉となる現有製品の伸長と新製品の確かな育成等による収益性の向上

主要指標については、従来の主要財務指標に加えて、社会に貢献する製品・サービスを明確化した日産化学サステナブルアジェンダの拡大、2030年目標を2027年度に前倒した温室効果ガス排出量削減目標など、非財務指標を掲げます。サステナブル経営を強力に推進することで、事業、研究、製造、それらを支える堅実な事業基盤、全ての事業活動の総合力向上を図ります。

当社グループは、「社会が求める価値を提供し、地球環境の保護、人類の生存と発展に貢献する」という企業理念に基づき、経営の健全性と透明性の向上、コンプライアンスの徹底、環境への一層の配慮、社会貢献活動などをより強力に推進します。これからも、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループの実現に総力を挙げて取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第148期 (2017年度)	第149期 (2018年度)	第150期 (2019年度)	第151期 (2020年度)	第152期 (2021年度) (当期)
売上高	(百万円)	193,389	204,896	206,837	209,121	207,972
経常利益	(百万円)	36,235	39,098	40,003	43,893	53,690
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	27,142	29,372	30,779	33,470	38,776
1株当たり当期純利益	(円)	180.30	197.67	210.09	231.73	271.88
純資産	(百万円)	176,364	182,074	185,528	200,562	208,009
総資産	(百万円)	246,040	246,990	249,522	265,509	279,687
1株当たり純資産額	(円)	1,168.07	1,220.35	1,264.23	1,384.13	1,454.01
自己資本当期純利益率(ROE)		16.1%	16.6%	16.9%	17.5%	19.2%

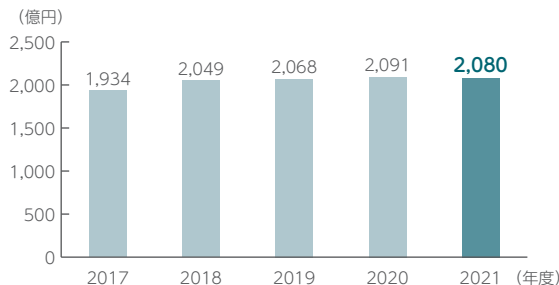
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

2. 第150期（2019年度）より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに伴い設定される株式給付信託が保有する当社株式の数を、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算出において控除する自己株式数に含めております。

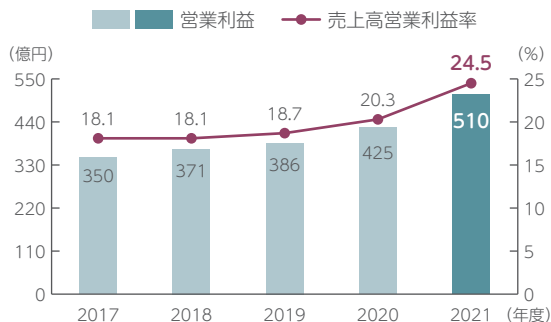
3. 当期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

(ご参考)  
連結財務ハイライト

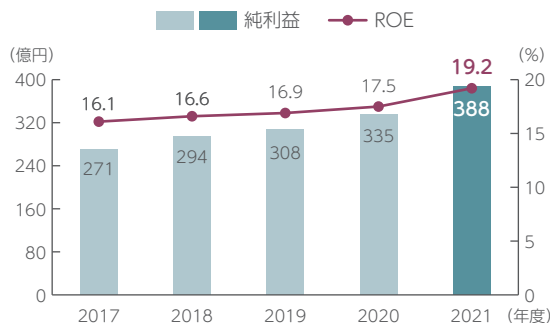
売上高



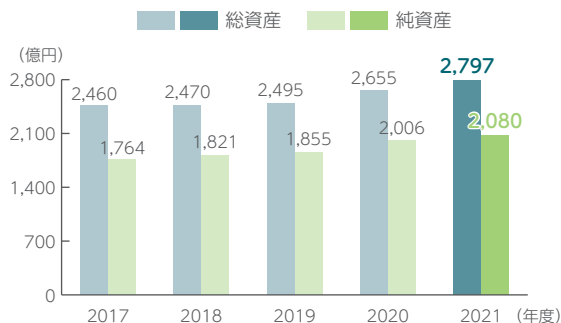
営業利益／売上高営業利益率



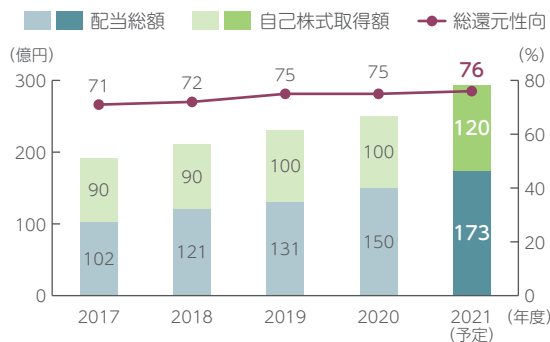
親会社株主に帰属する当期純利益／ROE



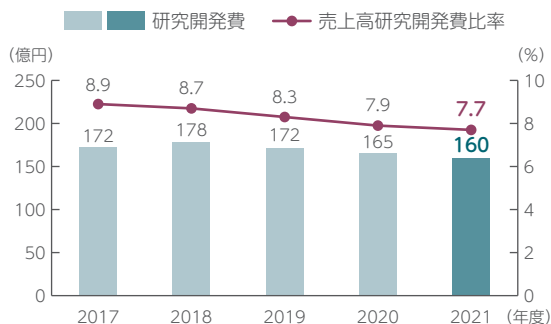
総資産／純資産



配当総額／自己株式取得額／総還元性向



研究開発費／売上高研究開発費比率



(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日星産業株式会社	東京都	百万円 427	% 100.0	化学品等の販売、保険代理業、不動産業
日産物流株式会社	東京都	112	100.0	運送業
日産緑化株式会社	東京都	100	100.0	造園、土木、緑化工事等の設計・施工
日産エンジニアリング株式会社	富山県	50	100.0	プラントエンジニアリング
日本肥糧株式会社	群馬県	320	71.6	肥料の製造・販売
Nissan Chemical America Corporation	米国	千米ドル 13,200	100.0	無機コロイド製品の製造・販売
Nissan Chemical Europe S.A.S.	フランス	千ユーロ 100	100.0	農薬の販売
NCK Co., Ltd.	韓国	百万ウォン 9,000	90.0	ディスプレイ材料・半導体材料の製造・販売

(注) 連結子会社は上表に記載の8社、持分法適用会社は2社（関連会社）です。

**(7) 主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

区 分	主要製品・事業
化学品セグメント	基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア、高品位尿素水等）、ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）
機能性材料セグメント	ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等）、半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等）、無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）
農業化学品セグメント	農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）、動物用医薬品原薬
医薬品セグメント	高コレステロール血症治療薬原薬、ファインテック（課題解決型受託事業）
卸売セグメント	化学品等の卸売
その他のセグメント	肥料、造園緑化、運送、プラントエンジニアリング

**(8) 主要な事業所** (2022年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
営業拠点	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡
工場	袖ヶ浦工場（千葉県）、埼玉工場、富山工場、名古屋工場、小野田工場（山口県）
研究所	物質科学研究所（千葉県）、材料科学研究所（千葉県、富山県）、生物科学研究所（埼玉県）

**② 重要な子会社**

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
化学品セグメント	379名	10名減
機能性材料セグメント	789名	14名増
農業化学品セグメント	517名	9名増
医薬品セグメント	174名	2名増
卸売セグメント	179名	1名増
その他のセグメント	422名	18名増
全社（共通）	277名	15名増
合計	2,737名	49名増

- (注) 1. 企業集団外への出向者および臨時従業員は含めておりません。  
2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員です。  
3. 上記のほか、臨時従業員336名（期中平均）がおります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,929名	5名増	40.2歳	15.8年

- (注) 1. 当社外への出向者および臨時従業員は含めておりません。  
2. 上記のほか、臨時従業員207名（期中平均）がおります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	6,585
農林中央金庫	6,013
三井住友信託銀行株式会社	2,721
株式会社山口銀行	2,420
株式会社富山第一銀行	1,200

百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

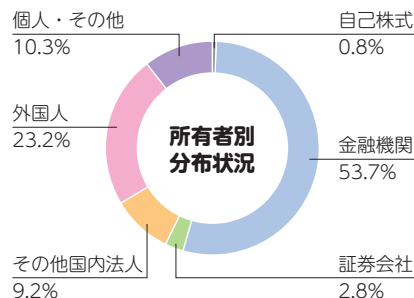
- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 143,000,000株 (前期末比2,000,000株減)  
 (自己株式1,219,611株を含む)

(注) 発行済株式の総数の減少は2021年5月10日および2021年8月31日をもって自己株式の消却を実施したことによるものです。

- (3) 株主数 11,145名 (前期末比122名増)  
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	37,687	26.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	13,927	9.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	5,767	4.1
農林中央金庫	4,800	3.4
日産化学取引先持株会	3,647	2.6
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2,828	2.0
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,983	1.4
明治安田生命保険相互会社	1,861	1.3
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	1,745	1.2
日産化学従業員持株会	1,655	1.2

(ご参考)



(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	800株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項 (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。  
 2. 上記には、退任した会社役員に対して交付した株式を記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

①当社は、2022年4月26日の取締役会において、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	1,000,000株
消却日	2022年5月10日
消却後の発行済株式総数	142,000,000株

②当社は、2022年5月13日の取締役会において、自己株式の取得を次のとおり決議いたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000,000株 (上限)
取得する期間	2022年5月16日から2022年7月29日まで
取得価額の総額	50億円 (上限)

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 取締役	木下 小次郎	CEO
代表取締役社長 取締役	八木 晋介	COO 生産技術部門統括 化学品事業部、生産技術部担当
取締役副社長	宮崎 純一	CFO 経営管理部門統括 内部監査部、財務部、環境安全・品質保証部担当
取締役 専務執行役員	本田 卓	農業化学品事業部長 NCアグロ函館株式会社取締役社長 Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役 Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表理事 Nissan Agro Tech India Private Limited取締役会長 Nissan Bharat Rasayan Private Limited取締役会長 購買部担当
取締役 常務執行役員	鈴木 周	研究部門統括 企画本部長 医薬品事業部、知的財産部担当
* 取締役 常務執行役員	吉田 洋憲	CRO 経営企画部長 人事部担当
取締役	大江 忠	大江・田中・大宅法律事務所弁護士
取締役	大林 秀仁	株式会社日立ハイテク名誉相談役
取締 役	片岡 一則	公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長 同財団ナノ医療イノベーションセンター センター長 東京大学名誉教授 ナノキャリア株式会社社外取締役
* 取締 役	中川 深雪	香水法律事務所弁護士 中央大学法科大学院教授 日東工業株式会社社外取締役 株式会社ファンケル社外監査役
常勤監査役	鈴木 規弘	
常勤監査役	竹本 秀一	
常勤監査役	鬼塚 博	



地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
監 査 役	片 山 典 之	シティユーワ法律事務所パートナー弁護士 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役 平和不動産リート投資法人監督役員 日本電解株式会社社外取締役 株式会社リブセンス社外監査役 アイダエンジニアリング株式会社社外監査役

- (注) 1. \*を付した取締役吉田洋憲および同中川深雪の両氏は、2021年6月25日開催の第151回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役大江忠、同大林秀仁、同片岡一則および同中川深雪の4氏は、社外取締役です。
3. 常勤監査役鈴木規弘、同竹本秀一および監査役片山典之の3氏は、社外監査役です。
4. 常勤監査役鈴木規弘および同竹本秀一の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役大江忠、同大林秀仁、同片岡一則、同中川深雪、常勤監査役鈴木規弘、同竹本秀一および監査役片山典之の7氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任日	退任理由
取 締 役	宮 地 克 明	2021年6月25日	任 期 満 了

(ご参考)

2022年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
会 長	木 下 小次郎	CEO
社 長	八 木 晋 介	COO 生産技術部門統括
副 社 長	本 田 卓	ライフサイエンス事業統括 ライフサイエンス研究統括 NCアグロ函館株式会社取締役社長 Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役 Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表理事 Nissan Agro Tech India Private Limited取締役会長 Nissan Bharat Rasayan Private Limited取締役会長 知的財産部、購買部担当
専務執行役員	石 川 元 明	機能性材料事業部長 機能性材料研究統括 Nissan Chemical America Corporation取締役会長 NCK Co., Ltd.代表理事 台湾日産化学股份有限公司董事長 日産化学材料科技(苏州)有限公司董事長
常務執行役員	遠 藤 秀 幸	企画本部長
常務執行役員	松 岡 健	CRO 経営企画部長 内部監査部、化学品事業部、人事部担当
常務執行役員	佐 藤 祐 二	農業化学品事業部長
常務執行役員	大 門 秀 樹	CFO サステナビリティ・IR部長 財務部、デジタル改革推進部、環境安全・品質保証部担当
執行役員	浜 本 悟	農業化学品事業部副事業部長
執行役員	生 頼 一 彦	内部監査部長
執行役員	高 子 康	富山工場長 日産エンジニアリング株式会社取締役社長
執行役員	野 村 正 文	小野田工場長
執行役員	畑 利 幸	袖ヶ浦工場長
執行役員	松 村 光 信	企画本部ヘルスケア企画部長
執行役員	青 木 篤 己	埼玉工場長
執行役員	川 島 渡	人事部長
執行役員	沖 川 敏 章	化学品事業部長
執行役員	中 川 明 浩	生産技術部長
執行役員	石 綿 紀 久	ヘルスケア事業部長

## (2) 責任限定契約の概要

当社と取締役大江忠氏、同大林秀仁氏、同片岡一則氏、同中川深雪氏および監査役片山典之氏の間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社（一部の子会社を除く）の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって、生ずる損害について填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を審議するよう指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議しております。

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

##### 1) 基本方針

取締役の報酬については、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう取締役が継続的かつ中長期的な業績向上を図り当社グループ総体の価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し適切な水準を定めることを基本とする。

具体的には、取締役の報酬は金銭報酬（基本報酬および業績報酬）と業績連動型株式報酬から構成される体系とする。金銭報酬は、基本報酬と諸般の事情を総合的に考慮して決定される従業員賞与の変動等に応じて定める業績報酬とに分かれるが、社外取締役については、その役割と独立性の観点から業績連動型株式報酬はなく、金銭報酬のうちの基本報酬のみとする。

業績連動型株式報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

2) 金銭報酬（基本報酬および業績報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の金銭報酬のうち、基本報酬については年額の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。また、業績報酬についても年額の固定報酬とし、諸般の事情を総合的に考慮して決定される従業員賞与の変動等に応じて決定する。なお、これらの金銭報酬については、株主総会の決議により決定された取締役の報酬限度額の範囲内で、年額を分割して毎月支給する。

3) 業績連動型株式報酬の内容、その業績指標の内容およびその額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の業績連動型株式報酬については、職務執行期間における役位に応じた役位ポイントに対して、親会社株主に帰属する当期純利益（対前年度増減率および対前年度増減率の過去3年平均）、EBITDA（対前年度増減率）、ROE（当年度実績）、当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較にて構成される業績評価係数を乗じた数のポイントを、株主総会の決議により決定された数を上限として付与し、株主総会の決議により決定された金額を上限として信託金を拠出する株式給付信託を通じて、その累計ポイント相当分の当社株式を取締役の退任時に給付する。ただし、任期満了により退任する取締役に対しては、累計ポイントの約75%に相当する当社株式と、約25%に相当する金銭（退任日時点における当社の株式の時価により算出する。）を給付する。

ポイント付与の目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう、中期経営計画策定の都度設定し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議を経て決定する。

4) 金銭報酬の額または業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において審議を行う。取締役会およびその委任を受けた代表取締役は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬総額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、中期経営計画策定の都度設定し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議を経て決定する。なお、2019年度を初年度とする現行中期経営計画策定時に設定した報酬等の種類ごとの比率は、金銭報酬（基本報酬）：金銭報酬（業績報酬）：業績連動型株式報酬＝68：25：7（業績指標の達成率が100%の場合）としている。

#### 5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

金銭報酬（基本報酬および業績報酬）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に代表取締役が作成した原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならない。

#### 6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関するその他の事項

当社は、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。取締役の報酬に関する方針等の制定・変更・廃止の決定にあたり、また、取締役の金銭報酬の決定にあたっては水準の妥当性および決定プロセスの客観性、透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経る。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選定される委員3名以上で構成され、独立社外取締役が委員の過半を占める体制とする。

#### ウ. 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の金銭報酬（基本報酬および業績報酬）の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い答申をし、取締役会から委任を受けた代表取締役も基本的にその答申に従って報酬等の内容を決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の業績連動型株式報酬の内容は、決定方針に沿った所定の算定方法に基づいて決定されておりますので、決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2009年6月25日開催の第139回定時株主総会において、月額45百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および理事を対象とした業績連動型株式報酬制度の報酬枠再設定を決議いただいております。本制度は、当社が3事業年度ごとに800百万円（うち取締役分として300百万円）を上限として信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度等に応じて在任中に付与されたポイント数と同数の株式の交付等が退任時に行われる株式報酬制度です。対象となる役員に付与されるポイント数は、1事業年度当たり96,000ポイント（うち取締役分として36,000ポイント）を上限としています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2009年6月25日開催の第139回定時株主総会において、月額10百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当期においては、2021年6月25日開催の取締役会において代表取締役 八木晋介に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するには代表取締役が最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を経ております。

### ④ 業績連動型株式報酬に関する事項

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および理事（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度においては、当社が信託金を拠出する株式給付信託（以下、「本信託」という。）が取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を取得した上で、取締役等には、職務執行期間における役位に応じた役位ポイントに対して、業績評価係数を乗じた数のポイントを毎年付与し、一定の非違行為がなかったことその他役員株式給付規則および本信託に係る信託契約に定める受益者要件を満たした場合には、本信託を通じて、その累計ポイント相当分の当社株式を退任時に給付します（ただし、任期満了により退任する取締役等に対しては、累計ポイントの約75%に相当する当社株式と、約25%に相当する金銭を給付します。）。取締役等に付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。なお、取締役等が在任中に死亡したときは、当該取締役等の遺族が、死亡した取締役等の保有ポイント数に死亡日時点における当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭の給付を受ける権利を取得します。

本制度における業績評価係数は下記のとおり算出し、0倍から2倍までの間で変動する指標としております。

$$\begin{aligned} \text{業績評価係数} &= (\text{親会社株主に帰属する当期純利益 (対前年度増減率) 係数} \times 10\%) \\ &+ (\text{親会社株主に帰属する当期純利益 (対前年度増減率の過去3年平均) 係数} \times 20\%) \\ &+ (\text{EBITDA係数} \times 30\%) \\ &+ (\text{ROE係数} \times 30\%) \\ &+ (\text{当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較係数} \times 10\%) \end{aligned}$$

それぞれの業績指標を選定した理由、基準、係数および実績は下記のとおりです。

ア. 親会社株主に帰属する当期純利益：対前年度増減率および対前年度増減率の過去3年平均

会社の最終損益であり、短期・中期ともに意識すべき指標であることから当該指標を選択しております。

基準	係数
10.0%以上	2.0
6.0%以上 10.0%未満	1.5
3.0%以上 6.0%未満	1.0
0.0%以上 3.0%未満	0.5
0.0%未満	0.0

なお、前期における実績は、8.7%（対前年度増減率）、7.2%（対前年度増減率の過去3年平均）、当期における実績は、15.9%（対前年度増減率）、9.8%（対前年度増減率の過去3年平均）です。

イ. EBITDA：対前年度増減率

当社は将来の成長のための設備投資・研究開発投資を重視しており、営業利益に減価償却費およびのれん償却費を加えたEBITDAで業績評価を行うことが適切であると考えていることから、当該指標を選択しております。

基準	係数
10.0%以上	2.0
7.0%以上 10.0%未満	1.5
5.0%以上 7.0%未満	1.0
0.0%以上 5.0%未満	0.5
0.0%未満	0.0

なお、前期における実績は、7.6%、当期における実績は、15.5%です。

ウ. ROE：当年度実績

当社はROEを最重要の経営指標としていることから、業績評価係数の算定においても業績指標とすることが適切であると考え、当該指標を選択しております。

基準	係数
17.5%以上	2.0
17.0%以上 17.5%未満	1.5
16.0%以上 17.0%未満	1.0
8.0%以上 16.0%未満	0.5
8.0%未満	0.0

なお、前期における実績は、17.5%、当期における実績は、19.2%です。



エ. 当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較：当社株価騰落率－TOPIX騰落率

株価は中長期的視点による市場からの期待として価格形成されるものと認識しており、経営に携わる者として意識すべき指標であると考え、当該指標を選択しております。

基準	係数
15.0ポイント以上	2.0
10.0ポイント以上 15.0ポイント未満	1.5
5.0ポイント以上 10.0ポイント未満	1.0
0.0ポイント以上 5.0ポイント未満	0.5
0.0ポイント未満	0.0

なお、前期における実績は、14.9ポイント、当期における実績は、△4.7ポイントです。

後記「⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載の業績連動型株式報酬の総額（当該報酬に係る当期の費用計上額）に対応するポイント数は、取締役7名（当期中に退任した取締役を含む。）を付与対象とする合計6,812ポイントです。なお、当該報酬に係る当期の費用計上額の算定にあたっては、当期末時点における直近の業績予想に基づき業績評価係数を算出しており、その業績予想値は、11.4%（親会社株主に帰属する当期純利益（対前年度増減率））、8.3%（親会社株主に帰属する当期純利益（対前年度増減率の過去3年平均））、14.2%（EBITDA（対前年度増減率））、18.6%（ROE）、△4.7ポイント（当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較）でした。

また、当期における本信託からの株式の交付状況につきましては、「2 会社の株式に関する事項 (5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人数
		金銭報酬		業績連動型 株式報酬	
		基本報酬	業績報酬		
取締役 （うち社外取締役）	437百万円 （44百万円）	304百万円 （44百万円）	100百万円 （－）	32百万円 （－）	11名 （4名）
監査役 （うち社外監査役）	93百万円 （65百万円）	70百万円 （49百万円）	23百万円 （15百万円）	－ （－）	4名 （3名）
合計	530百万円	374百万円	123百万円	32百万円	15名

- (注) 1. 上記には2021年6月25日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る報酬が含まれております。  
2. 業績連動報酬等かつ非金銭報酬等として業績連動型株式報酬を付与しており、その総額には当該報酬に係る当期の費用計上額を記載しております。



## (5) 社外役員に関する事項

### ① 当期における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
大江 忠	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識および他社の社外役員としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当期開催の委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与するなど、経営陣の監督に努めております。
大林 秀仁	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、グローバル企業の経営経験者としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当期開催の委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与するなど、経営陣の監督に努めております。
片岡 一則	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、工学博士としての専門性および法人副理事長としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当期開催の委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与するなど、経営陣の監督に努めております。
中川 深雪	社外取締役	2021年6月25日付で取締役に就任以降、当期開催の取締役会10回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識および他社の社外役員としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。また、取締役に就任以降、指名・報酬諮問委員会の委員として、当期開催の委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与するなど、経営陣の監督に努めております。
鈴木 規弘	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、金融機関における豊富な経験と財務・会計の専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
竹本 秀一	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、金融機関における豊富な経験と財務・会計の専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
片山 典之	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。

## ② 重要な兼職先と当社との関係

取締役大江忠氏は、大江・田中・大宅法律事務所弁護士です。当社と大江・田中・大宅法律事務所との間には特別な関係はありません。

取締役大林秀仁氏は、株式会社日立ハイテク名誉相談役です。当社と株式会社日立ハイテクとの間には分析装置の購入等の取引がありますが、一般株主と利益相反のおそれが生じるような特別な関係はありません。

取締役片岡一則氏は、公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長、同財団ナノ医療イノベーションセンターセンター長、東京大学名誉教授およびナノキャリア株式会社社外取締役です。当社と東京大学との間には試験委託等の取引がありますが、一般株主と利益相反のおそれが生じるような特別な関係はありません。また、当社とその他のそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役中川深雪氏は、香水法律事務所弁護士、中央大学法科大学院教授、日東工業株式会社社外取締役および株式会社ファンケル社外監査役です。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役片山典之氏は、シティユーワ法律事務所パートナー弁護士、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役、平和不動産リート投資法人監督役員、日本電解株式会社社外取締役、株式会社リブセンス社外監査役およびアイダエンジニアリング株式会社社外監査役です。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人に対する報酬等の額

内 容	報酬等の額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちNissan Chemical Europe S.A.S.およびNCK Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

- (注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>175,279</b>
現金および預金	34,658
受取手形および売掛金	79,979
棚卸資産	52,176
未収入金	2,824
短期貸付金	1,541
その他	4,140
貸倒引当金	△41
<b>固定資産</b>	<b>104,408</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>53,177</b>
建物および構築物	24,284
機械装置および運搬具	12,561
その他	16,331
<b>無形固定資産</b>	<b>11,780</b>
ソフトウェア	1,736
その他	10,044
<b>投資その他の資産</b>	<b>39,450</b>
投資有価証券	30,217
長期貸付金	3,323
繰延税金資産	918
退職給付に係る資産	1,844
その他	3,256
貸倒引当金	△110
<b>資産合計</b>	<b>279,687</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>65,971</b>
支払手形および買掛金	19,043
短期借入金	20,981
1年内返済長期借入金	552
賞与引当金	2,285
その他	23,108
<b>固定負債</b>	<b>5,706</b>
長期借入金	1,182
長期預り金	2,285
繰延税金負債	69
事業構造改善引当金	698
関係会社事業損失引当金	626
役員株式給付引当金	200
退職給付に係る負債	290
その他	352
<b>負債合計</b>	<b>71,678</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>196,688</b>
資本金	18,942
資本剰余金	13,613
利益剰余金	172,393
自己株式	△8,261
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,223</b>
その他有価証券評価差額金	8,304
為替換算調整勘定	898
退職給付に係る調整累計額	21
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,097</b>
<b>純資産合計</b>	<b>208,009</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>279,687</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		207,972
売上原価		106,883
<b>売上総利益</b>		<b>101,089</b>
販売費および一般管理費		50,129
<b>営業利益</b>		<b>50,959</b>
営業外収益		
受取利息および受取配当金	817	
その他	3,003	3,821
営業外費用		
支払利息	73	
固定資産処分損	682	
その他	334	1,090
<b>経常利益</b>		<b>53,690</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	3,366	3,366
特別損失		
投資有価証券評価損	477	
事業構造改善費用	1,792	
関係会社事業損失	626	2,896
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>54,160</b>
法人税、住民税および事業税	14,713	
法人税等調整額	312	15,026
<b>当期純利益</b>		<b>39,134</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		357
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>38,776</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>138,360</b>
現金および預金	24,574
受取手形	2,486
売掛金	60,805
製品および商品	29,907
原材料	10,951
貯蔵品	1,984
未収入金	2,715
関係会社短期貸付金	3,481
前払費用	790
その他	663
<b>固定資産</b>	<b>92,661</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>45,884</b>
建物	18,840
構築物	3,823
機械装置	10,719
車両運搬具	38
工具器具備品	3,845
土地	6,357
建設仮勘定	2,259
<b>無形固定資産</b>	<b>11,709</b>
ソフトウェア	1,666
その他	10,042
<b>投資その他の資産</b>	<b>35,067</b>
投資有価証券	19,815
関係会社株式	7,620
関係会社出資金	726
関係会社長期貸付金	3,322
長期前払費用	1,226
前払年金費用	1,210
繰延税金資産	345
その他	906
貸倒引当金	△106
<b>資産合計</b>	<b>231,022</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>57,835</b>
買掛金	12,331
短期借入金	20,980
1年内返済長期借入金	552
未払金	3,506
未払法人税等	7,301
未払費用	7,552
預り金	2,051
賞与引当金	1,876
その他	1,683
<b>固定負債</b>	<b>4,827</b>
長期借入金	1,182
長期預り金	1,771
事業構造改善引当金	698
関係会社事業損失引当金	626
役員株式給付引当金	200
資産除去債務	335
その他	14
<b>負債合計</b>	<b>62,662</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>160,889</b>
資本金	18,942
資本剰余金	13,567
資本準備金	13,567
利益剰余金	136,641
利益準備金	2,161
その他利益剰余金	134,479
配当引当積立金	200
固定資産圧縮積立金	400
別途積立金	44,698
繰越利益剰余金	89,180
<b>自己株式</b>	<b>△8,261</b>
評価・換算差額等	7,470
その他有価証券評価差額金	7,470
<b>純資産合計</b>	<b>168,359</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>231,022</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		169,966
売上原価		78,170
<b>売上総利益</b>		<b>91,795</b>
販売費および一般管理費		49,344
<b>営業利益</b>		<b>42,451</b>
営業外収益		
受取利息および受取配当金	3,874	
その他	1,203	5,077
営業外費用		
支払利息	75	
固定資産処分損	717	
その他	226	1,019
<b>経常利益</b>		<b>46,509</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	3,005	3,005
特別損失		
事業構造改善費用	1,792	
関係会社事業損失	626	
投資有価証券評価損	477	2,896
<b>税引前当期純利益</b>		<b>46,618</b>
法人税、住民税および事業税	11,895	
法人税等調整額	319	12,215
<b>当期純利益</b>		<b>34,402</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

日産化学株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区  
代表社員 公認会計士 三井智宇  
業務執行社員 公認会計士 白濱拓  
業務執行社員 公認会計士 井口智弘

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

日産化学株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区  
代表社員 公認会計士 三井智宇  
業務執行社員 公認会計士 白濱拓  
業務執行社員 公認会計士 井口智弘

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

### 日産化学株式会社 監査役会

常勤社外監査役	鈴木規弘	㊟
常勤社外監査役	竹本秀一	㊟
常勤監査役	鬼塚博	㊟
社外監査役	片山典之	㊟

以上



# 株主メモ

## 事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

## 定時株主総会

毎年6月

## 基準日

定時株主総会・期末配当：毎年3月31日

中間配当：毎年9月30日

## 公告方法

電子公告 (<https://www.nissanchem.co.jp/>)  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

## 1単元の株式の数

100株

## 上場証券取引所

東京証券取引所 プライム市場

## 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

## 株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

## 郵便物送付先・電話お問合せ先

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031 (フリーダイヤル)

## 住所変更、単元未満株式の買取・買増などのお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座に記録されました株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

## 未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

IR情報はウェブサイトからもご覧になれます。

<https://www.nissanchem.co.jp/>



日産化学

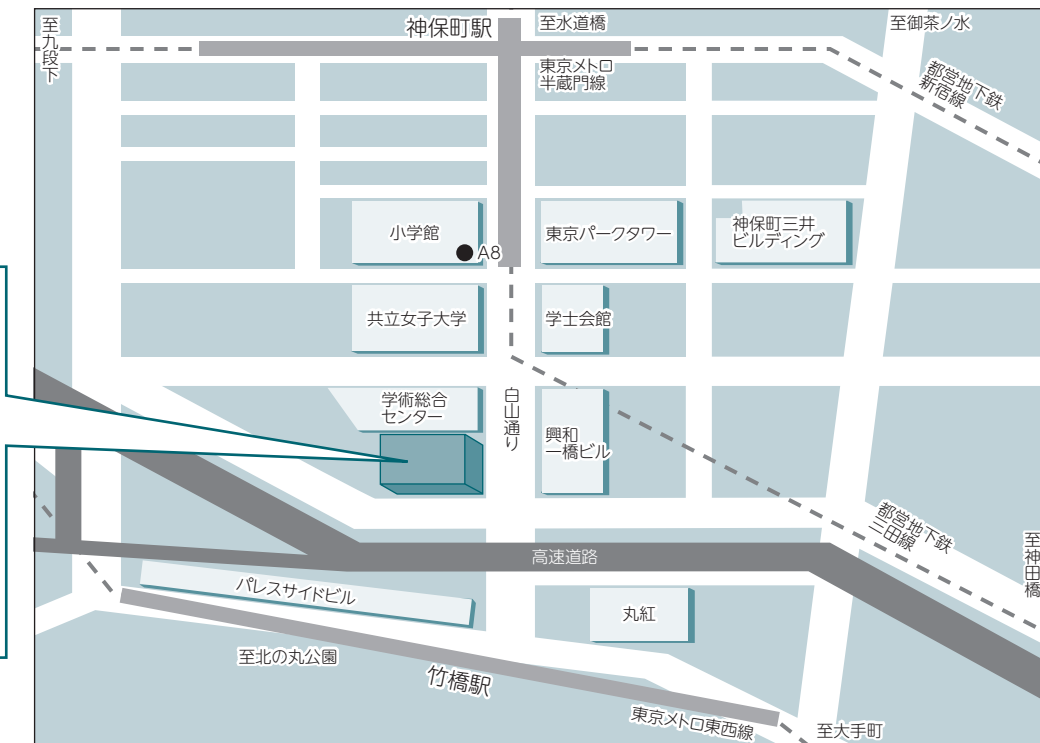
検索



# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 如水会館 2階 スターホール 東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 TEL 03 (3261) 1101 (代表)

如水会館



## 交通

都営地下鉄三田線  
都営地下鉄新宿線  
東京メトロ半蔵門線

**神保町駅** A8出口より徒歩4分

東京メトロ東西線

**竹橋駅** 出口より徒歩3分

※竹橋駅から白山通りへは、竹橋方面改札（1a・1b出口寄り）を出て右手のパレスサイドビルの中を抜けると便利です。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布、および株主総会終了後の懇談会は、いずれも取り止めております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。